

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	深谷市災害時等要援護者名簿	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者等（災 害時等要援護者）を登録することにより、災害時の安否確認及 び避難誘導等を確保し被害の軽減を目的とする。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日（年齢）、4 住所、5 電話番号 6 心身の状況（健康・病歴、障害・介護情報）、7 家族及び居 住状況 等	
記録範囲	届出書を提出した者（平成21年度以降）	
記録情報の収集方法	本人及び民生委員を通じて収集した。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	総務防災課、各公民館、消防、民生委員、自治会、地域包括支 援センター、深谷市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）深谷市福祉健康部福祉政策課	
	（所在地）〒366－8501 埼玉県深谷市仲町11－1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	記録項目の内容については、深谷市災害時等要援護者名簿登 録取扱要領に基づき、変更・取消することができる。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当す るファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報	—	

の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援統計システム	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	福祉健康部福祉政策課	
個人情報ファイルの利用 目的	生活困窮者自立支援事務における支援プランの作成及び支援 の実施のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 本籍地、 7 国籍、8 続柄、9 健康・病歴、10 障害、11 身体・精神状 況、12 親族関係、13 婚姻歴、14 家族状況、15 居住状況、 16 学業・学歴、17 職業・職歴、18 地位、19 資格・成績、 20 賞罰、21 資産状況、22 収入状況、23 納税状況、24 相談内容・要望	
記録範囲	自立相談支援窓口において相談した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からの聞き取りや提出された申請書類により収集した。	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）深谷市福祉健康部福祉政策課 （所在地）〒366－8501 埼玉県深谷市仲町11－1	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当す るファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報 の提案の募集をする個人 情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報 の提案を受ける組織の名 称及び所在地	—	

行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	